11月５日は「津波防災の日」です
身を守る行動の確認をしましょう

11月5日は津波防災の日です。今年発生した三陸沖の地震で、太平洋沿岸地域に発表された津波警報・津波注意報は記憶に新しいところです。津波から身を守るためには、ためらわずに避難することが大切です。津波防災の日を機会に、改めて津波から身を守るための行動を確認し、津波防災への意識を高めましょう。

次の３つのポイントを心掛けてください。

①海の近くで強い揺れを感じたとき、または弱くても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、ただちに高いところを目指して避難しましょう。

②揺れを感じていなくても、津波注意報を見聞きしたら海岸から離れ、津波警報を見聞きしたら、すぐに避難しましょう。

③津波は繰り返し襲ってきます。最初に到達した津波が一番高いとは限りません。避難後は最新の情報を確認し、津波警報が解除されるまでは気を緩めずに避難を続けましょう。

津波警報が解除されても、避難指示は解除されていないかもしれません。自治体からの避難指示の状況も併せて確認しましょう。

最後に、「津波フラッグ」をご存じでしょうか。全国の海水浴場で導入されている、津波警報の発令を知らせる旗です。海岸で津波フラッグを見かけたら、ただちに高いところへ避難しましょう。



津波フラッグ

気象庁ホームページ
津波から身を守るため

▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室（０１３７２－７－２１１１）へ。

【９月のゴミ回収量（一般ごみ）】
全体　67.44ｔ
（昨年度同月回収量78.19ｔ　約13.7%減）
内訳　焼却処分　　50.86ｔ　リサイクル　11.05ｔ
　　埋立処分　　5.53ｔ

混ぜればごみ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ごみの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中!!
～不法投棄・ポイ捨ては絶対にしないようにしましょう～
不法投棄をすると５年以下の拘禁刑か１千万円以下の罰金を科せられます（併科の場合あり）。